

おはようございます。

今定例会議もどうぞよろしくお願ひします。

まず始めに、去る今月 8 日に投開票が行われました第 51 回衆議院議員総選挙について申し上げます。

今回の選挙は、極めて短期間で、また、豪雪期などとも重なる中で、市町をはじめ関係する皆様のご尽力により、執り行われましたことに対し、この場をお借りし、感謝申し上げます。上野厚生労働大臣はじめ、再選された方々、当選された議員の皆様に祝意を述べさせていただきます。

この結果を受けて発足する新内閣には、地方や現場の多様な声を丁寧にくみ取り、国民のご負託に応えていただくとともに、まずは、県民の暮らしなどに混乱が生じないよう、新年度当初予算の速やかな成立を期待しております。私も、全国知事会の国民運動本部長として、各政党も含め、丁寧に対話をやってまいります。

今月 6 日からイタリアにおきまして、連日、熱戦が繰り広げられております、ミラノ・コルティナ冬季オリンピックでは、スノーボード・ハーフパイプで、本県大津市出身の清水さら選手が、メダルにあと一歩の 4 位に入賞されるなど、大きな夢や感動が生まれています。この熱気と、昨年の「わた S H I G A 輝く国スポ・障スポ」の輝きで、「S H I G A を元気」にしてまいります。

それでは、今定例会議の開会に当たりまして、新年度に向けた県政運営方針について 3 点申し述べますとともに、本日提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

1 つ目は、2050 年を見据え、私たちの「暮らし」や「社会」のあり方を、みんなで「リ・デザイン」していく端緒の年にすることです。

特に、医療・福祉、教育、地域交通や公園などのまちづくり、そして、産業創出に重点を置き、子ども・若者とともに、できることから着実に実行に移していく、これまで種を蒔き、積み上げてきたことをさらに充実させ、また、滋賀の強みを伸ばし、高めてまいります。

そのため、組織面でも再編成を行い、新たに「観光文化スポーツ部」を設置することで、国スポ・障スポで生まれた絆を引き継ぎ、観光を推進力に文化・スポーツ施策の一層の充実を図ってまいります。

また、土木交通部を「県土整備部」と「交通まちづくり部」に再編し、人口減少社会にあっても生活機能を維持し、豊かで充実した暮らしの実現に向けて、暮らしの基盤づくりに関わる組織の機動力と実行力を高めてまいります。

2つ目は、長引く物価高にある中で、一人ひとりの生老病死や日々の生活・労働、また、経営など、リアルな今の暮らしへの対応です。

住民の暮らしを身近で支える市町とともに、国の交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援することで、日々の暮らしと仕事を支えるとともに、未来に向けた次の一手を講じてまいります。

3つ目は、一人ひとりが、また、滋賀が輝いた「国スポ・障スポ」や「大阪・関西万博」のレガシーの継承・発展です。

長年にわたります準備と開催を経て生まれました感動やつながりなど有形無形の価値を一時的なものとせず、明日や未来へ、また、みんなへつなぎ、さらに、全国や世界へと発信してまいります。

それでは、以下、具体的な説明に入らせていただきます。

まず、令和8年度当初予算案についてであります。

令和8年度一般会計当初予算案の総額は、過去最大の6,823億4千万円、前年度に比べ361億4千万円、5.6%増となります。

主な歳入について申し上げます。

まず、県税につきましては、総額は1,977億円で、軽油引取税のいわゆる暫定税率廃止や自動車税の環境性能割廃止の影響がありますものの、前年度に比べ27億円、1.4%の増となってています。

このうち、個人県民税は、賃金上昇などにより、66億460万円、10.3%の增收を、また、地方消費税につきましては、53億4,050万円、19.0%の增收を、一方で、法人二税は、米国関税の影響等を踏まえ、12億5,810万円、2.1%の減収を、それぞれ見込んでおります。

地方交付税につきましては、地方財政計画の状況等を踏まえ、前年度に比べ100億円、7.4%増となる1,460億円を計上いたしましたほか、県債につきましては、68億1,490万円、10.9%増の693億9,600万円を計上しております。

また、歳入から歳出を差し引いた財源不足額は162億円となり、財政調整基金等を98億円取り崩すとともに、財源対策的な県債を64億円発行することで収支均衡を図ったところです。

次に歳出について、主な施策に沿って申し上げます。

来年度は、6本の柱を中心とした施策を展開するほか、「県北部地域の振興」に集中的に取り組むことといたします。

まず、主要施策1つ目の柱の「子ども・子ども・子ども」について申し上げます。

昨年10月に全面施行いたしました「滋賀県子ども基本条例」では、子どもの意見の県政への反映や、子どもの権利が守られることが求められています。

このため、子どもの意見聴取やフィードバック等を円滑に行うオンラインプラットフォームを整えるとともに、「しが若者アイデアソン」を通じて若者の声を県政全般に届けるなど、「子どものために、子どもとともにつくる県政」を実現してまいります。

また、子どもの権利委員会による活動などを通じて、子どもの権利を守り、すべての子ども一人ひとりが心身ともに健やかに安心して成長することができる社会を実現してまいります。

子どもの健やかな学びと育ちにつきましては、子どもたちの「夢と生きる力」を育むため、学びの基盤を支える観点から、「子どもも大人も笑顔あふれる学校づくり」に一層取り組んでまいります。

ワーク・ライフ・バランス枠として、育児休業等に備えた教員を年度当初から配置することにより、働きやすい職場環境を整え、教員が子どもと向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図ってまいります。

また、特別支援学校の大規模化対策に取り組むほか、部活動改革につきましては、国スポ・障スポのレガシーを活かして、地域指導者の確保や地域展開を見据えた対応を進めてまいります。

さらに、昨年の輝きの一つであります坂口志文さんのノーベル生理学・医学賞ご受賞を記念し、滋賀の子ども・若者がそれぞれの夢や希望に向かって歩むことを応援する表彰制度を創設いたします。

加えまして、県内で夏休みの時期に開催される体験プログラムを「しがの

「子どものなつやすみ」として周知することや、世界農業遺産「琵琶湖システム」との連携、また、「しがモック」を拠点とした木育や学校等での食育、農業体験の促進などを通じ、すべての子どもたちの健やかな成長を支えてまいります。

不登校や貧困・虐待等の家庭環境、外国籍であることなど多様な背景により困難な状況にある子どもたちへの支援や、10代の死亡原因のトップである子どもの自殺対策は、まったくなしの課題であります。

そのため、これまでからの取組に加えまして、不登校や引きこもり等にある子どもや保護者に対し、市町域を越えて活動する団体による相談援助活動等を支援するなど、医療・福祉と教育の連携を強化し、誰一人取り残すことなく、健やかに自分らしく育つことができる滋賀を目指してまいります。

県立総合病院の小児新棟整備につきましては、小児の難治・慢性疾患に対する専門医療の拠点を目指し、患者やご家族の皆様などからご意見を伺いながら議論を深めてきたところであり、来年度は整備に係る設計に着手するなど、早期の供用開始に向けて着実に取組を進めてまいります。

子育て環境の充実につきましては、全市町で「子ども誰でも通園制度」を実施いたしますほか、待機児童ゼロに向けて、地域限定保育士試験の年2回実施など保育人材の確保に重点を置くとともに、放課後児童クラブの環境整備を進めてまいります。

また、子ども・若者が自らの生活や健康に向き合い、早くから将来のライフデザインを描けるようにするためのプレコンセプションケアの取組を一步進め、ライフプランの実現に向けた支援や、小学4年生から中学1年生までの前思春期世代への正しい性・健康知識の普及啓発に取り組んでまいります。

次に、2つ目の柱の「ひとつづくり」について申し上げます。

滋賀の産業や地域を支えるひとづくりのほか、滋賀の未来を担うひとづくりのためには、学びの機会を充実させる必要があります。

このため、県立高校について、国の高校教育改革のための予算も機動的に活用し、魅力化・特色づくりを進めるとともに、施設の老朽化対策としてフルリノベーションに着手いたしますほか、来年度中の方針策定を目指し、今後の少子化等を踏まえ、高校の維持・再配置も含め、その在り方を検討してまいります。

また、产学官が連携して高校生の海外留学を引き続き支援することで、グローバルな視点とローカルな視点を持って、社会課題を解決する人材を育成してまいります。

国において、高校授業料や公立小学校等の給食費の負担軽減が進められておりますが、高校授業料について、国の制度から外れる外国人学校に通う子どもたちなどの負担も同等に軽減が図られるよう、県独自で支援してまいります。

さらに、本年夏には、本県を中心に近畿ブロックで全国高等学校総合体育大会、インターハイを開催いたします。「つなげ みんなの想い 輝け 近畿の舞台で」を大会スローガンに、高校生が「する・みる・ささえる」それぞれの立場で関わることで、様々な学びが得られ、心に残る大会となるよう、国スポ・障スポのレガシーを引き継ぎながら、大いに盛り上げてまいります。

また、開学 30 年を迎えた県立大学につきましては、今後も「選ばれる大学」であり続けるため、令和 12 年 4 月の学部学科再編をはじめ、魅力向上に向けたプランを策定し、地域の活力づくりや人材育成などを進めてまいります。

開校まで残り 2 年となります県立高専につきましては、5 月から建設工事に着手する計画です。また、構想推進本部会議での議論なども踏まえ、学校名を「滋賀県立高等専門学校」「Shiga College of Technology」とし、「知行合一」のエンジニアを育成する「工学科」におけるカリキュラムや教育手法を練り上げ、この秋に設置認可申請書を提出してまいります。さらに、学校の特長や魅力の発信を強化しながら、令和 10 年 4 月開校に向けて、ハード・ソフト両面で大きく前進してまいります。

本県の高齢者人口は、2045 年にピークを迎える見込みであり、医療や福祉を支える人材の確保・育成は、将来にわたる社会保障の持続性を確保するうえで、避けては通れない重要な課題です。

養成段階から就業後の定着までを見据えた総合的な施策を展開することで、看護職の確保を図るとともに、介護テクノロジーの活用や介護・福祉事業者の協働化・大規模化を通じた経営基盤の強化を進め、持続可能なサービス提供体制を構築してまいります。

医療福祉拠点につきましては、先月、人材養成機能の整備・運営を行う事業候補者として、京都女子大学を運営する学校法人京都女子学園を選定いたしました。

今後は、令和 11 年、2029 年 4 月の看護系学部開設に向けて、課題を共有しながら、ともに取組を進め、喫緊の課題である看護人材の養成と県内定着につなげてまいります。

加えまして、大津への進出を契機といたしまして、健康・子ども・食・ジェンダー平等など幅広い分野での連携を深め、地域課題の解決や行政サービスの充実を図ってまいります。

さらに、現在整備中の医療福祉センター機能と、人材養成機能を核として、この拠点が、本県の医療福祉分野における先導的役割を担えるよう、関

係者の皆様とともに歩みを進めてまいります。

次に、3つ目の柱の「暮らしと健康づくり」について申し上げます。

性別役割分担意識やそれを背景とした習慣は、アンコンシャス・バイアスすなわち無意識の思い込みとして、今なお社会に根強く残っています。

本年度中の策定を目指しております「(仮称)パートナーしがプラン2030」については、パブリック・コメントで頂戴したご意見も踏まえながら、最終段階の取りまとめを行っているところです。

性別に関わらず誰もが自分らしく活躍できる社会の実現には、多くの方々の共感と連携が重要でありますことから、地方自治体初となります「ジェンダー平等債」の発行などを通じて、その機運を盛り上げ、男女間賃金格差の縮小などに取り組んでまいります。

また、多文化共生への理解促進と意識高揚を図りますとともに、地域において日本語教育を受けることができる環境整備に取り組むことで、国籍や民族などの違いに関わらず、多様性を認め合い、人権を相互に尊重した「ともにいきる」多文化共生社会づくりを進めてまいります。

さらに、障害者差別解消法施行から10年を迎える節目の年として、国スポーツ・障スポーツのレガシーやユニバーサルデザインの理念を生かし、「自分らしさ」が大切にされ、誰もが活躍できる共生社会を実現してまいります。

一人ひとりの生きがいや、人と人とのつながりを育み、住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けるため、必要な支援が確実に届く仕組みを整えるとともに、「滋賀KANAMEプロジェクト」など地域で再犯防止の取組を支えるなど、セーフティネットの充実に取り組んでまいります。

また、生老病死に向き合ってきた本県として、自分らしい生き方について

家族や大切な人と話し合う人生会議の重要性を積極的に周知し、人ととのつながりの中で、誰もが最期まで自分らしく生きることができる滋賀を築いてまいります。

本県の健康寿命は、おかげさまで全国トップクラスですが、人生100年時代や高齢化の進展を見据えますと、さらなる延伸と、高齢者が地域の支え手・担い手として活躍し続けられる環境が一層重要となります。

このため、生成AⅠの活用や、2028年に50周年を迎えるレイカディア大学での学びの充実や、地域交通を起点に日常生活の中で楽しみながら「歩くこと」などにより、健康づくりを推進し、健康長寿日本一を目指してまいります。

また、公園は、まさに「こころとからだの健康」や「暮らしの豊かさ」に直結する場所でありますことから、「THE シガパーク」として、その魅力や利便性を高めることとし、トイレなどの環境整備とともに、適正利用を促進してまいります。

併せて、希望が丘文化公園については、その活性化に向けて、民間活力を活用し、宿泊施設の建て替えなどの整備を進めてまいります。

さらに、企業や県民の皆様との共創による取組へ深めていくため、「THE シガパーク ビジョン」の策定を進め、みんなで、守り、育て、引き継いでまいります。

スポーツにつきましては、国スポ・障スポのレガシーを継承・発展させ、スポーツのちからでSHIGAを元気にしてまいります。

このため、①地域スポーツクラブや部活動で「身近に楽しむ」こと、②競技水準の維持向上とともにワールドマスターズゲームズ、パラスポーツ、ボランティア活動で「自分らしく輝ける」こと、③シンボルスポーツの創出・

定着や障害のあるなしに関わらず一緒にスポーツが楽しめる環境整備を通じて「地域をつくる」こと、の3つに重点を置いて取組を進めてまいります。

文化芸術につきましては、インクルーシブな文化芸術の推進や官民連携による文化芸術活動を支援する仕組みづくりに取り組みますとともに、人や社会とのつながりでこころとからだの健康に資する「社会的処方」を推進してまいります。

また、令和9年12月開館に向けました新・琵琶湖文化館の整備や、びわ湖ホールの大規模改修を着実に進めますほか、県立美術館につきましては、新生美術館構想の総括を踏まえるとともに、再開館後の企画展などで積み上げてまいりました知見を活かして、「子どもも大人も来たくなる未来をひらく美術館」を目指し、びわこ文化公園と一体的な魅力向上も含めた整備に着手してまいります。

彦根城の世界遺産登録に向けましては、国の文化審議会から示された課題を克服するとともに、国内推薦後に控える、イコモスの現地調査に向け万全を期すべく、地元の皆様とともに入念な準備を進めてまいります。

築城450年を迎えた安土城につきましては、着実に調査整備を進めつつ、安土城考古博物館や復元・体感アプリを活用しながら、観光分野とも連携し、子どもを対象としたイベントの開催などを通じ、さらなる魅力発信を図るなど、滋賀の宝である文化財を未来につないでまいります。

「世界とつながるグローバル滋賀」の実現に向けて、本年度は姉妹友好提携を結ぶ3州省すべてのトップの方々と、それぞれに交流を深めていくことに向けた意見交換を行い、様々な分野における連携などの可能性を高めることができました。

今後、多様な分野にまたがる交流の深化を目指し、県庁全体がグローバルマインドの視点を持ち、本県全体の政策を進めていくための指針となる

「(仮称) 滋賀グローバル戦略」を策定してまいります。

また、大阪・関西万博でつながりを深めましたオーストリア・ブルゲンラント州やインド、ベトナムなどのグローバルサウス諸国とも、部局連携を強化しながら幅広い分野での関係づくりを行ってまいります。

戦後 80 年が経過した今、平和への思いをいかに未来へつないでいくかは、今を生きる私たち一人ひとりの使命であります。

こうした節目において、ご遺族や若い世代の方々とともに中国・湖南省を訪問し、平和への思いを国境を越えて確かめ合い、また、沖縄県との連携協定締結など、平和について、ともに考え、取り組むための基盤を整えてまいりました。

今後、自らは戦争を知らない世代でありながら、戦争を体験された方の記憶や思いを受け継ぐ「令和の語り部」の育成などを通じ、戦争の悲惨さと平和の尊さを、戦後 90 年、100 年、さらにその先の未来へと、確実につないでまいります。

デジタル技術の活用につきましては、広報・広聴において、昨年 10 月に運用を開始した生成 A I による自動応答システムなどを用い、県政への幅広い意見の収集・分析・可視化等を一層進めますほか、本年 9 月に県ホームページをリニューアルし、情報発信の質・量を向上させるなど、対話と共に、そして、協働による県政を実現してまいります。

次に、4 つ目の柱「安全・安心な社会づくり」について申し上げます。

地域交通につきましては、自動運転の実証運行や、喫緊の課題である人材確保とともに、二次交通のサービスレベルの充実・高度化の検討に向けて、市町による先進的な取組を促すほか、びわこ文化公園都市エリアにおけるモビリティのあり方検討などに取り組んでまいります。

また、「滋賀地域交通ビジョン」の実現に向けて、具体的な施策と、施策実施に必要な財源のあり方について、県民フォーラムやパブリック・コメントなどを通じて、県民の皆様や、交通事業者、市町の皆様と対話を重ねてまいりました。

これまでいただきました多くのご意見を踏まえて取りまとめた「滋賀地域交通計画（原案）」について、今定例会議においてご議論いただき、そこでのご意見も踏まえながら、本年度中に計画を策定してまいります。

さらに、財源の選択肢の一つとして、昨年 11 月 26 日に滋賀県税制審議会に諮問いたしました「みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税のふさわしい制度」につきましては、今月 13 日の審議会において、中間答申案の議論が行われたところです。今後の中間答申を踏まえ、「新たな税」の絵姿をお示しし、引き続き、公論熟議で検討を丁寧に深めてまいります。

先月の、島根県東部を震源とする地震や、山梨県での大規模な林野火災、また、相次ぐ大雪など、災害が激甚化・頻発化しており、県民の皆様の生命と財産を守り、安全・安心を確保する必要性が高まっております。

このため、今月 1 日に開催いたしました総合防災訓練では、関係機関や企業・団体と連携し、救助救命活動はもちろんのこと、外国人住民とのコミュニケーション体験やペット同行避難などにも取り組んだところです。

今後、こうした不断の取組に加え、地震被害想定の見直しや、避難所の環境改善を進めるとともに、子ども・若者の防災意識の向上を図るなど、自助・共助・公助による地域防災力を強化し、災害に負けない滋賀を実現してまいります。

また、強靭な社会インフラの整備と適切な維持管理のため、道路・河川の着実な整備、土砂災害・治山対策や、ため池整備などを進めますほか、下水

道管路につきましては、今年度実施いたしました特別重点調査の結果を踏まえ、緊急対策を講じてまいります。

さらに、社会インフラの老朽化と人口減少が進む中、予防保全型メンテナンスにより、中長期的なコストの縮減や平準化を図るとともに、DXの推進にも取り組んでまいります。

とりわけ、強勒で持続可能な上下水道システムの構築に向けて、市町等との連携強化を進めますとともに、経営のあり方についても検討していくため、上下水道に係る行政部門を統合して、上下水道一体での取組を強力に推進してまいります。

治安情勢につきましては、昨年中の刑法犯認知件数や交通死亡事故の発生件数は前年を大きく上回った状況であり、また、匿名・流動型犯罪グループの資金源となる特殊詐欺等の犯罪が県民の皆様に不安を与える状況が継続しております。

このため、官学連携で特殊詐欺の被害実態やメカニズム等を分析し、効果的な対策につなげるほか、子どもや若者がSNS上の犯罪やトラブルから身を守るための取組や、地域主体の防犯カメラ設置を支援するなど、自主防犯力を高めてまいります。

また、外国人運転者等に対するきめ細かな講習や安全運転の指導とともに、運転免許の自主返納を模擬体験する「お試し自主返納」を通じて高齢者の今後の運転のあり方を提案するなど、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に取り組んでまいります。

次に、5つ目の柱の「産業・経済の基盤づくり」について申し上げます。

国内人口動態の変化や生成AIなどの技術革新に加え、国際競争の激化など、本県産業は、不確実性の高まりとともに大きな「変化」に直面してい

ます。

また、足元では、物価高騰や人材不足などの影響により、中小企業を中心に十分に景況の回復を実感できるまでには至っていない状況もございます。

そのため、これら直面する課題への対応や、中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化を図るとともに、未来を見据え、変化をチャンスとして捉えた投資を行う観点から、本県らしい成長産業の創出や振興、海外の活力の取り込みなどに注力してまいります。

特に、次世代産業の創出を図るべく、エコシステムの充実に向け、研究開発や人材育成、产学研官の共創によるイノベーションを促進するとともに、スタートアップの発掘、育成に取り組んでまいります。

加えまして、産業クラスターの形成に向け、重点を置くべき分野等の検討を行いますとともに、本県産業の未来像を発信するプロジェクトの準備を進めてまいります。

また、産業立地の推進にあたりましては、市町との連携による産業用地整備を進めますとともに、成長産業に力を置いた立地や増設を支援してまいります。

近年の物価高騰や気候変動による、食の安全保障への関心の高まりから、気候変動や需要の変化に応じた生産力を確保するとともに、付加価値を含め、農畜水産業の産出額の向上を目指してまいります。

このため、近江米「きらみずき」の作付拡大のほか、新たな近江米高温耐性品種の導入とともに、スマート農業技術の活用による生産コスト低減を図るため、ほ場の大区画化などを着実に進めてまいります。

酒米につきましては、新品種の導入や契約栽培に基づく生産の推進など

で、安定生産・安定供給につなげるほか、需要促進や販路開拓、G I 認定を活用したブランド化など、地酒の振興にも取り組んでまいります。

さらに、本県オリジナルのイチゴ品種「みおしづく」の流通体制強化や、近江牛のさらなる食味向上、ビワマスの湖中養殖技術の実証を進めますとともに、世界農業遺産「琵琶湖システム」を活かした取組をさらに進めてまいります。

また、森林・林業につきましては、ネイチャーポジティブ、自然再興やC O 2 ネットゼロへの注目の高まりを捉え、「琵琶湖企業の森コンソーシアム」などを活用しながら、企業等のニーズに応じた形で森林との関わりを生み出すことで、都市とやまをつなぎ、人や経済の循環を創出する「やまの健康2.0」を推進してまいります。

観光につきましては、安土城築城 450 年や大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送、また 27 年ぶりの開催となります令和 9 年秋の滋賀デスティネーションキャンペーンなど、本県の魅力発信の大きな好機を迎えます。このため、心身の健康や幸福感など「ウェルビーイング」を実感できる豊かな滋賀を目指し、「ビワイチ」も含めて、シガリズムをさらに進化させ、観光まちづくりを進めてまいります。

また、「ここ滋賀」におきましては、あり方検討の議論なども踏まえ、首都圏への販路開拓、関係人口の創出、効果的な情報発信など、首都圏ならではの拠点機能の最大化に取り組んでまいります。

老朽化や様々な環境変化への対応が必要な大津港につきましては、昨年 3 月に「大津港活性化・再整備基本構想」を策定し、日本一にぎわいのある「湖の港」に向けた活性化策について検討を行ってまいります。

新・琵琶湖文化館の開館に合わせたシンボル緑地の整備や、「びわこ花噴水」の再整備に向けた検討を進めるとともに、近隣施設や民間団体と連携

し、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設として「みなとオアシス」への登録を目指してまいります。

次に、6つ目の柱の「豊かな自然を育む環境づくり」について申し上げます。

地球温暖化による気候変動により、自然災害や健康被害、農林水産業への影響など、様々な分野においてリスクが顕在化しています。

このため、本年3月に改定予定の「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」では、新たに2040年度の温室効果ガス削減目標を設定することとし、ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの構築や、県内中小企業の脱炭素化支援など、本県が率先して取り組むことで、目標達成に向けて、強力に推進してまいります。

持続可能な循環型社会の実現に向けて、世界各国でカーボンニュートラルや、サーキュラーエコノミーに関する取組が活発化し、ネイチャーポジティブの実現に向けた動きも盛んになりつつあります。

このため、これら3つの要素を踏まえて、本県が持続可能な状態に近づいているかどうかを確認できる指標の開発に着手いたしますとともに、CO₂ネットゼロや、リペアチャレンジ、自然共生サイトの創出などについて、相互の関係を意識し、相乗効果、シナジーを生み出すことができるよう統合的に取組を推進してまいります。

琵琶湖を取り巻く環境について、長期的に水質はおかげさまで改善傾向でありますものの、在来魚介類の減少、とりわけアユの不漁が課題となっています。

このため、研究機関や関係部局が連携し、産卵用人工河川の効果的な運用も含めて気候変動がもたらす影響の研究・検証を行ってまいります。

また、ツキノワグマの適切な保護管理に向けて、生息状況や出没予測の調査などを実施いたしますほか、外来水生植物の戦略的防除や伊吹山の保全・再生等の取組も着実に進めてまいります。

さらに、地方公営企業法を全部適用するびわこモーターボート競走事業の収益の一部を琵琶湖管理基金に積み立て、琵琶湖の保全・再生、そして渴水への取組を進めてまいります。

マザーレイクゴール、MLGsにつきましては、来年度に中間評価を行い、目標年である2030年、令和12年に向けて取組を加速いたしますとともに、2030年以降の「ポストMLGs」に向けた検討を開始し、さらなる深化につなげてまいります。

また、この10月に開館30周年を迎えます琵琶湖博物館につきましては、これを契機とした国際シンポジウムや企画展示のほか、滋賀デスティネーションキャンペーンと連動した特別ツアーを開催するなど、さらなる魅力向上に取り組んでまいります。

今後の経営のあり方を検討してまいりました造林公社について、申し上げます。

これまでの検討を通して、よき祖先の視点で課題解決を行うことの必要性を確認するとともに、造林公社のレガシーを継承することの重要性や、琵琶湖・淀川流域の源として近畿1,500万人の「いのち」を支える水源とその水源林を将来にわたり持続的に保全していく責務を再認識いたしました。

長年にわたる公社問題の解決に向けた道筋を示すため、公社が行う分収造林事業の中長期的収束を図り、将来的に公社を解散させ、新たな時代にふさわしい森林政策へ転換していくため、今定例会議におけるご議論も踏ま

えながら、県として分収造林事業のあり方検討を総括し、本年度中の方針策定を目指してまいります。

最後に令和5年度から始動いたしました「北の近江振興プロジェクト」は、取組開始から3年を経て、後半期を迎えます。

未来に残るレガシー創出に向け、アートやオーベルジュの視点を取り入れた施策を展開いたしますとともに、地域資源の掘り起こしや企業研修の誘致など多様な主体の参画を通じた取組等により、さらなる県北部地域の振興を図ってまいります。

また、重点取組期間終了後の令和10年度以降に向けて、取組が地域に根付き、持続的な発展につなげられるよう、また、その成果や知見を他地域に横展開し、県全域の発展にもつなげてまいります。

以上、主に一般会計に係る施策について、その概要を申し上げましたが、このほかに、特別会計は10会計で、2,422億8,457万9千円、企業会計は5つの会計で、1,752億2,360万円を計上しております。

この1年、滋賀県職員の志、パーカスとして「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」を掲げ、みんなで、県政運営にあたってまいりました。

その結果、昨年は、滋賀から大きな輝きを放つことができたところであり、今後、この輝きをレガシーとして、さらに高め、そして、つなぐことで、「ともにいきる 健康しが」を一層推進し、新たな四半世紀へと踏み出します。

それでは、今定例会議に提出いたしております案件の概要についてご説明申し上げます。

まず、条例案件でございます。

議第 18 号は、先ほどご説明申し上げたとおり、観光文化スポーツ部、商工労働部、県土整備部および交通まちづくり部を設置等するため、

議第 19 号は、新たに知事公室建設工事等総合評価審査委員会等を設置するため、

議第 20 号は、事務事業の見直しによる事務の縮小、廃止および拡大に伴い、職員の定数を改定するため、

議第 21 号は、農業振興地域の整備に関する法律の一部改正に伴い、必要な規定の整理を行うため、

議第 22 号は、いわゆるフレックスタイム制の導入を行うため、

議第 23 号は、人事委員会勧告を踏まえ、通勤手当の額を改定等するため、

議第 24 号は、地方自治法の一部改正に伴い、条例等の公布に当たって行う知事の署名について電子署名によることを可能とするため、

議第 25 号は、国スポ・障スポ両大会の成果を継承し、本県のスポーツの振興を図ることを目的とするため、

議第 26 号は、後期高齢者医療広域連合から徴収する拠出金の割合を変更するため、

議第 27 号は、県税条例に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の指定を行うため、

議第 28 号は、琵琶湖森林づくり県民税を継続し、施行後 5 年を目途に再

検討を行うため、

議第 29 号および議第 30 号は、工業技術総合センター等の試験機器の使用料の額の改定等を行うため、

議第 31 号は、行政手続法の一部改正に伴い、聴聞の通知等の公示の方法を改めるため、

議第 32 号は、政令の一部改正に伴い、滋賀県公益認定等委員会の委員の要件を改めるため、

議第 33 号は、社会情勢の変化等に伴い、滋賀県立長寿社会福祉センターの福祉用具等に係る業務を廃止するため、

議第 34 号は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の一部改正に伴い、必要な規定の整理を行うため、

議第 35 号は、政令の一部改正に伴い、子ども・子育て支援納付金納付金基礎額について必要な事項を定めるため、

議第 36 号は、食品衛生法施行規則の一部改正に伴い、飲食店営業の施設基準の一部を改めるため、

議第 37 号は、道路法施行令の一部改正により、指定区間内の国道に係る道路占用料の額が改定されたことに伴い、本県においてもこれに準じて改定するため、

議第 38 号は、工業団地造成事業等に係る手続の合理化を図るため、

議第 39 号および議第 41 号は、職員であった者に対する履歴または経歴に関する証明書の交付の手数料を徴収するため、

議第 40 号は、滋賀県立総合病院の病床数を見直すこと等に伴い、必要な規定の整備を行うため、

議第 42 号は、標準学級数の増減等に伴い、市町立学校の県費負担教職員の定数を改定するため、

議第 43 号は、義務教育国庫負担金の最高限度額の算定方法が見直されることに伴い、教員特殊業務手当の額の改定を行うため、

それぞれ条例の一部を改正しようとするものでございます。

議第 44 号は、滋賀県立体育馆および滋賀県立スポーツ会館の機能を滋賀アリーナに移行し、令和 7 年度末に両施設を廃止するため、条例を廃止しようとするものでございます。

議第 45 号は、地方警察職員の警察官の定数を改定するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議第 46 号から議第 54 号までは、その他の案件でございます。

議第 46 号から議第 48 号までは、契約の変更について、

議第 49 号は、訴訟提起について、

議第 50 号は、国が行う土地改良事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることについて、

議第 51 号は、琵琶湖流域下水道の湖南中部処理区の管理に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることについて、

議第 52 号は、公立大学法人滋賀県立大学定款の一部を変更することについて、

議第 53 号は、包括外部監査契約の締結について、

議第 54 号は、滋賀県農業・水産業基本計画の策定について、

それぞれ議決を求めるようとするものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

最後にお時間をいただき、これから滋賀の歩みにつきまして、私自身の想いと決意を申し述べさせていただきます。

平成 26 年、2014 年 7 月に滋賀県知事として県政をお預かりしてから、まもなく三期 12 年を迎えようとしております。

この間、その職責の重さを日々刻々胸に刻みながら、「対話・共感・協働」、「現場主義」を貫き、おひとりおひとりの声に耳を傾け、その想いを県政に届け、県政運営に全力を注いでまいりました。

現在は関西広域連合長、全国知事会副会長・国民運動本部長など広域的な役割も担い、県内の各市町、各都道府県の知事、世界の国や地域とも手を携え、地域の枠を越えて積極的に提案や発信に努めているところです。

ここに至るまで、県民の皆様の深いご理解とご支援、そして議員各位から賜りましたご指導とご鞭撻、叱咤激励に、心より御礼を申し上げます。

常に結果が問われる緊張感をこの議場の議員の皆様方から注入していただきましたし、慈愛を込めて処すことの大切さを教えていただきました。また、様々な公務を公正かつ適正に執行するとともに、時に困難な課題に対し

「何とか形にしよう、一歩でも前に進めよう」と、ともに汗を流してくれた職員と関係者の皆様の献身に、心から深く感謝申し上げます。また、常に寄り添い、私の心身を気遣いながらともに歩んでくれる妻にも感謝します。

この12年を振り返りますと、まずは「新しい豊かさ」を掲げ、国や市町、議員の皆様、そして地域の方々との信頼関係を一つひとつ紡ぎながら、子ども家庭相談センターの整備や防災基盤の強化など、県民の皆様の暮らしの土台となる「安全・安心」に心を碎いてまいりました。

その後「健康しが」を掲げ、新たな挑戦に踏み出したところで、コロナ禍という未曾有の試練が訪れました。様々なことが手探りの中、県民や事業者、子どもや若者の声にも耳を澄ませながら、感染対策と経済対策に奔走いたしました。高等専門学校構想、近江鉄道の全線存続、「シガリズム」の創造、インフラ整備、水産資源の回復、やまの健康など、一つひとつに方向性を見出し、議員の皆様とともに道を拓いてまいりました。「わたS H I G A 輝く国スポ・障スポ大会」の成功は感動とともに、大きな力を賜ったところです。

そしていま、人口構造や技術の進展など、社会の様相が大きく変わることを想定し、「子ども・子ども・子ども」、「ともにいきる」を掲げ、子どもが育ち、学ぶ環境づくり、医療や福祉、農畜水産林をはじめとする大事な社会基盤、そして半導体などの社会を変えていく産業、それらを担う「ひとつづくり」や支える「まちづくり」に力を注ぎ、滋賀の新たな社会と自治の礎づくりに取り組んでいます。

2026年からの次なる四半世紀--。一人ひとりが未来を想像し、考え、大切なことを守り、不安や悩みに寄り添い、夢や希望をともに紡いでいく。そのためにも「暮らし」や「社会」、「私たち」の当たり前を変え、創りなおす「リ・デザイン」が重要であると考えます。

2040年、2050年--滋賀はどのような姿でありたいか。

私自身、津々浦々を歩き、見て、聴いて、語り、心で感じたことを胸に、「ともいき ともうみ ともそだて」による「ともにいきる 健康しが」を実現し、皆様と一緒に「幸せが続く滋賀」をつくらせていただきたいと存じます。

そのためにも、これまでの歩みの中で培った経験と信念、積み上げてまいりましたすべてを糧、力として、私は、7月の任期満了に伴います知事選挙におきまして、新たな滋賀への道作りのため四期目に挑戦する決意を固めました。

もとより浅学非才、まだまだ若輩で至らぬ点も多くございますが、誰とでもコミュニケーションがとれる力、問題を可能性と受け止め挑戦する力、滋賀のため、人のために行動する想いと力は自信があります。

精神の交わり、情理を尽くす姿勢、おかげさまでこれまで積み上げた礎を大切にしながら、まだ成し遂げられていない課題にも果敢に挑み、皆様とともに、滋賀の限りない可能性を未来へとつないでまいります。ともに頑張りましょう。

議員の皆様には、貴重なお時間を賜りましたことに心より感謝申し上げますとともに、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。

御清聴、ありがとうございました。